

大規模自然災害により被災された志願者に対する入学検定料免除について

千葉工業大学では、大規模自然災害により被災された令和7年度本学入学志願者に対し、下記のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。該当する方は、出願する前に入試広報部までご連絡ください。

1. 対象者

令和7年度入学試験（学部・大学院）の志願者で、学費負担者が激甚災害に指定された以下の災害により災害救助法が適用された地域に居住し、同地域の市町村が発行する「罹災証明書」等（家屋の全壊・半壊）を提出できる方。

- ・令和6年6月8日から7月30日にかけての豪雨による災害
（令和6年梅雨前線豪雨等）
- ・令和6年8月10日から8月13日にかけての暴風雨による災害*1
（令和6年台風第5号の暴風雨等）
- ・令和6年9月20日から9月23日にかけての豪雨による災害*1
（令和6年9月20日からの大雨）
- ・令和6年8月26日から9月3日にかけての暴風雨及び豪雨による災害*1
（令和6年台風台10号の暴風雨等）

*1 令和6年10月31日追記

2. 免除額

令和7年度入学試験（学部・大学院）の入学検定料を全額免除します。
免除額には一般入学試験における併願受験料も含まれます。

3. 申請方法

インターネット出願登録を行い、コンビニエンスストア支払いを選択した上で、入学検定料は支払わず、入学志願票以外の出願書類及び「罹災証明書（コピー可）」を所定の出願封筒に同封の上、各入学試験の出願締切日（消印有効）までに本学宛に送付（提出）してください。

なお、送付の際は、封筒おもてに「罹災証明書在中」と明記の上、氏名欄の上に「インターネット出願登録の管理番号」を記入してください。

4. 最終申請期限

2025年3月3日（月）

※既に令和7年度入学試験の入学検定料をお支払い済みの方で、本特別措置の対象となる場合は、入試広報部までお問い合わせください。

○ お問い合わせ先

千葉工業大学 入試広報部

電話：047-478-0222

Webからの問合せは[こちら](#)

（【お問い合わせ内容】に「入学検定料免除希望」と明記してください）